

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	有限会社サンヨー 取締役 庄司正裕
【住所又は本店所在地】	大阪府中央区谷町二丁目2番20号大手前類第一ビル6階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年5月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社サイネックス
証券コード	2376
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社サンヨー
住所又は本店所在地	大阪市中央区谷町二丁目2番20号大手前類第一ビル6階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社サイネックス 経営管理本部総務部 米倉雅治
電話番号	06-6766-3333

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 11
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年5月1日
訂正箇所	平成28年5月19日に提出しました変更報告書（正しくは変更報告書 11）は報告義務が発生していなかったため、これを取下げます。